

## 単価表の設定に関する説明

株式会社ネットワークス

ここでは、請求書作成に使用する料金表である単価表を作成する場合の、入力項目とその入力方法について説明します。最新のバージョンで説明していますので、古いバージョンをお使いの場合には一部対応していない箇所があります。

一般的には、請求書の明細の金額は、数量×単価=金額で求めますが、特許事務の請求においては、単純にこの方式にあてはまらない場合が多いので、必要な計算方法をサポートして、入力を効率的に行なうことができるようにすることを目的としたものです。

以下、入力項目とその入力方法及び、それが請求書にどのように反映されてゆくのかについて解説してゆきます。

型	基本料	単価	原価単価
1	¥0	¥0	¥0

上記が、単価表の入力画面です。

- ・新規作成の場合は「New」を押します。  
空白の初期画面になりますので、全て手入力してゆきます。
- ・修正の場合は、通常、単価コードをプルダウンで選択した後、「Edit」ボタンを押します。  
「Edit」で「Delete」ボタンも使用可能となります。削除する場合は「Delete」を押します。  
ここで削除した場合、出願台帳や請求台帳・顧客台帳と異なり、ゴミ箱でなく、最終的に削除されます。
- ・既にある単価コードをコピーしてあらたな単価を作成する場合は、「Copy」を押します。  
通常は、似た単価をコピーする方法で新規の単価を作成します。
- ・一覧表を印刷するには、単価コード等で絞込みをかけて選択した後、「Print」ボタンを押します。

## (1) 入力項目の説明

### 1. 単価種別

・単価の種別です。基本は「課税対象」「非課税対象」を区別するためのものです。

ID	名称	集計 ID
1	印紙代	1
2	立替金	2
3	外国立替金	3
4	外注費	2
6	報酬	6
7	タイプ代	7
8	函面代	8
9	手数料	9

基本は「課税」「非課税」の区別です。

1～4 非課税

5～9 課税

となります。

通常は「1：印紙代」「3：外国立替金」「9：手数料」のいずれかを使用する。

課税・非課税を更に細分しているのは、細分した内容で集計をとれるようにするため。

請求台帳に「集計1」から「集計9」までの独立した項目があり、そこに合計が集計される。

ただし、現在は「1：印紙代」「3：外国立替金」「9：手数料」のみを使用し、管理資料として集計をとる場合は、別の方法で対応するようにしている。

### 2. 計算区分

請求書作成時の数量の初期設定と金額の計算方法の2つの機能を併せ持っている。

- 0 規定値
- 1 通常単価
- 2 基本料
- 3 年金計算
- 4 外貨計算
- 5 請求項
- 6 請求項-1
- 7 外内納付1
- 8 項単価
- 9 手入力
- 10 請求項-2
- 11 外内納付2
- 12 外内審請

基本は「0：規定値」「1：通常単価」で、それ以外は特定の計算方法をカバーするためのものそれぞれの詳細な説明は別途、後述します。

### 3．基本数量

計算区分により、使用方法が異なる

通常は「0」(ゼロ)としておけばよい

計算区分が「基本料」の場合、非加算の上限を指定する。(基本料をこえた分から加算する)

計算区分が「外内納付1」の場合、増分を指定するために使用する。

### 4．単位

単位を表示する場合の初期値として指定する。

「頁」「Word」等

### 5．費用区分

費用区分をプルダウンで選択

請求書作成時に「費用区分」に初期セットされる。

### 6．原価型

0 無利益

1 定額

2 単価

より選択。

デフォルト値は「無利益」。原価の計算に使用する。

### 7．消費税課税区分

消費税の対象項目の場合にオンにする。

通常は、単価区分が課税対象の場合はオン、そうでない場合はオフに設定するが、イレギュラなケースにも対応できるようにしている。

これをオフにすると請求書では、立替金(非課税対象)として扱われる。

外国人(外内ケース)の場合は、消費税は「なし」であるが、手数料(課税対象)として扱う必要があるので、オンにしておく必要がある。

源泉税の対象ではあるが、消費税の対象とはしないといった設定もできる。

### 8．源泉税課税区分

単価区分に連動していて、独自に変更はできない。

単価区分が課税対象の場合は、オンになり、そうでない場合はオフになる。

特許業務法人の場合は、源泉税は「なし」であるが、ここでの指定は「課税対象」項目としての意味合いをもっているものである。

## 9．表示区分

請求書の印刷時の表示・非表示の制御に使用する。  
単価毎の指定なので、行単位で指定を変更できる。

通常　　：全ての項目を表示する。

印刷なし　：印刷しない。空白行として使用した場合等に使用する。

摘要のみ　：摘要が2行になる場合の2行目の摘要として使用する項目等で使用する。

摘要+金額：単価・数量を表示したくない場合に使用する。

## 10．加算表示

請求書作成時に摘要欄に自動で加算数を編集・表示する場合オンに設定する。

顧客台帳の「加算表示」がオンになっている場合に、管理種別の「加算形式」に従って編集・表示する。

## 11．数量指定

出願台帳又は出願経過の「数量」に入力してある値を初期値として引用する場合に指定する。  
プルダウンで指定する。

## 12．担当比率

請求書の作成時に、出願台帳から管理者・担当者をセットする場合に指定する。

「なし」「掛率Aを転記」「掛率Bを転記」より選択。

掛率A，Bは、担当者名簿に入力欄がある。

## 13．単価名

請求書作成時に摘要にセットする。

## 14．説明

単価の説明。請求書には影響を及ぼさない。

(2) 計算区分の詳細な説明

1. 規定値

上記のように設定した場合(「基本数量=5」「基本料=1000」「単価=100」)  
請求明細には以下のように初期設定されます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
▶	2	0000-5			5	1,000	1,000	0
3	3118				2	0	25,000	0
4	1216				2	0	22,000	0

- ・数量には、基本数量の「5」がセットされます。
- ・単価には、基本料の「1000」がセットされます。
- ・単価表で設定した、単価「100」は無視されます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
▶	2	0000-5			8	1,000	1,000	0
3	3118				2	0	25,000	0
4	1216				2	0	22,000	0

この後、数量を「5 8」に修正してみます。

金額(手数料)は変化しません。

このように「規定値」とした場合には、「基本数量」及び「基本料」が初期セットされ、以後、数量を変更しても、計算結果としての金額は変化しません。

規定値の場合の金額の計算は、画面上の「数量×単価」として行なわれるものではありません。

金額は直接自分で打ち込むものです。

したがって、一定の金額が決まっていて、必要に応じて、金額は手動で打ち変えるといった性格の請求項目の場合に使用します。

したがって、ほとんど場合、とりあえず、規定値に設定しておけば、つぶしがききます。

この後、単価を「1000 2000」に変更してみます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
▶	2	0000-5			8	2,000	2,000	0
	3	3118			2	0	25,000	0
	4	1216			2	0	22,000	0

この場合、単価を変更することで金額（手数料）が変化します。  
打ち込んだ単価をそのまま金額（手数料）にコピーしています。

この後、単価はそのまま、手数料のみを「2000 5000」に変更してみます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
▶	2	0000-5			8	2,000	5,000	0
	3	3118			2	0	25,000	0
	4	1216			2	0	22,000	0

この場合、金額（手数料）は、打ち込んだとおりになります。  
このように金額の最終結果は、ここで打ち込んだものとなります。  
単価表での各種設定は、数量・単価(及び内部の制御部分)への初期値の設定と、それに基づく金額の計算に影響を与えますが、計算結果としての金額は、最終的に自由に変更が可能です。

## 2. 通常単価

上記のように設定した場合（「基本数量=5」「基本料=1000」「単価=100」）  
請求明細には以下のように初期設定されます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価	
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金	
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000	
2	0000-5	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0	
▶	3	0000-6	手数料(通常単価)			5	100	500	0
4	1216	出願審査請求手数料(外内)			2	0	22,000	0	

- ・数量には、基本数量の「5」がセットされます。
- ・単価には、単価の「100」がセットされます。
- ・単価表で設定した、基本料「1000」は無視されます。
- ・金額(手数料)には、単価(100) × 数量(5) = 500 が初期セットされます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価	
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金	
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000	
2	0000-5	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0	
▶	3	0000-6	手数料(通常単価)			8	100	800	0
4	1216	出願審査請求手数料(外内)			2	0	22,000	0	

この後、数量を「5 8」に修正してみます。

金額(手数料)は「500 800」と変わります。

このように「通常単価」とした場合には、「基本数量」及び「単価」が初期セットされ、以後、数量及び単価を変更することで、単価 × 数量 = 金額として、金額が計算されます。

したがって、一般的に単価 × 数量で金額が決定される請求項目(タイプ代・翻訳料)に対して使用します。

同様に単価を変更した場合にも、単価 × 数量で再計算されます。

計算結果の金額を最終的に手動で変更可能なのは、規定値の場合と同様です。

### 3. 基本数

- ・上記のように設定した場合（「基本数量=5」「基本料=1000」「単価=100」）
- ・請求明細には以下のように初期設定されます。
- ・上記の意味は、「数量が5までは1000固定で、数量6以上は数量1につき100ずつ加算」という意味になります。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000
2	0000-05	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0
3	0000-06	手数料(通常単価)			8	100	800	0
4	0000-07	手数料(基本料)			5	1,000	1,000	0

- ・数量には、基本数量の「5」がセットされます。  
同時に、この基本数量の「5」は内部的に「基本数」に保持されます。
- ・単価には、基本料の「1000」がセットされます。
- ・単価表で設定した、単価「100」は、内部的に「増単価」として保持されます。
- ・金額(手数料)には、基本料(1000) + 単価(100) × (数量(5) - 基本数(5)) = 1000 が初期セットされます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000
2	0000-05	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0
3	0000-06	手数料(通常単価)			8	100	800	0
4	0000-07	手数料(基本料)			2	1,000	1,000	0

- ・この後、数量を「5 2」に変更してみます。
- ・金額(手数料)には変化はありません。
- ・この場合、元々の基本数が「5」ですので、数量5までは固定金額となります。



Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
2	0000-05				8	2,000	5,000	0
3	0000-06				8	100	800	0
▶	4	0000-07			8	1,000	1,300	0

- ・この後、数量を「2 8」に変更してみます。
- ・金額(手数料)は「1000 1300」と変化します。
- ・この場合の計算式としては、基本料(1000) + 単価(100) × (数量(8)-基本数(5)) = 1300 となります。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
2	0000-05				8	2,000	5,000	0
3	0000-06				8	100	800	0
▶	4	0000-07			8	2,000	2,300	0

- ・今度は、単価を「1000 2000」に変更してみます。
- ・金額(手数料)は「1300 2300」と変化します。
- ・この場合も計算式としても、基本料(2000) + 単価(100) × (数量(8)-基本数(5)) = 2300 となります。

この単価の使用方法としては、通常単価と重なりますが、例えば、タイプ代で5ページまではサービスで、6ページ以後、100/頁といった場合に使用します。

計算結果の金額を最終的に手動で変更可能なのは、その他の区分の場合と同様です。

#### 4. 年金計算

型	基本料	単価	原価単価
1	¥2,600	¥200	¥0
2	¥2,600	¥200	¥0
3	¥2,600	¥200	¥0
4	¥8,100	¥600	¥0
5	¥8,100	¥600	¥0
6	¥8,100	¥600	¥0
7	¥24,300	¥1,900	¥0
8	¥24,300	¥1,900	¥0
9	¥24,300	¥1,900	¥0
10	¥81,200	¥6,400	¥0
11	¥81,200	¥6,400	¥0
12	¥81,200	¥6,400	¥0
13	¥81,200	¥6,400	¥0

- ・計算区分「年金計算」は、年金印紙代の計算を行なうための単価表です。
- ・「型」は通常の場合、顧客の単価区分に応じた料金の設定のためのものですが、「年金計算」の場合は、年度となります。
- ・例えば昭和63年1月1日以後の出願で平成16年4月1日以降に審査請求を行なった場合の特許料について言えば、上記の画面のように設定します。
- ・基本料金を「基本料」に、1請求項ごとに加算する金額を「単価」にセットします。
- ・特許料の場合であれば、最大25年度までであるので、25までセットします。
- ・意匠の場合であれば、1請求項ごとに加算する金額はありませんので、ゼロで設定します。
- ・年金計算の単価は次ページのものがあります。

(特許)

1. 昭和62年12月31日以前の出願(平成16年3月31日までに審査請求をした出願)
  - 第1年から第3年まで毎年 8,500 円に1発明につき 5,600 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 13,500 円に1発明につき 8,400 円を加えた額
  - 第7年から第9年まで毎年 27,000 円に1発明につき 16,800 円を加えた額
  - 第10年から第25年まで毎年 54,000 円に1発明につき 33,600 円を加えた額
2. 昭和62年12月31日以前の出願(平成16年4月1日以降に審査請求を行う出願)
  - 第1年から第3年まで毎年 1,700 円に1発明につき 1,100 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 5,400 円に1発明につき 3,300 円を加えた額
  - 第7年から第9年まで毎年 16,200 円に1発明につき 10,000 円を加えた額
3. 昭和63年1月1日以後の出願(平成16年3月31日までに審査請求をした出願)
  - 第1年から第3年まで毎年 13,000 円に1請求項につき 1,100 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 20,300 円に1請求項につき 1,600 円を加えた額
  - 第7年から第9年まで毎年 40,600 円に1請求項につき 3,200 円を加えた額
  - 第10年から第25年まで毎年 81,200 円に1請求項につき 6,400 円を加えた額
4. 昭和63年1月1日以後の出願(平成16年4月1日以降に審査請求を行う出願)
  - 第1年から第3年まで毎年 2,600 円に1請求項につき 200 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 8,100 円に1請求項につき 600 円を加えた額
  - 第7年から第9年まで毎年 24,300 円に1請求項につき 1,900 円を加えた額
  - 第10年から第25年まで毎年 81,200 円に1請求項につき 6,400 円を加えた額

(実用新案)

1. 昭和62年12月31日以前の出願
  - 第1年から第3年まで毎年 9,300 円
  - 第4年から第6年まで毎年 18,500 円
  - 第7年から第10年まで毎年 37,000 円
2. 昭和63年1月1日~平成5年12月31日の出願
  - 第1年から第3年まで毎年 8,500 円に1請求項につき 800 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 16,900 円に1請求項につき 1,600 円を加えた額
  - 第7年から第10年まで毎年 33,800 円に1請求項につき 3,200 円を加えた額
3. 平成6年1月1日~平成17年3月31日の出願
  - 第1年から第3年まで毎年 7,600 円に1請求項につき 700 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 15,100 円に1請求項につき 1,400 円を加えた額
4. 平成17年4月1日以降の出願
  - 第1年から第3年まで毎年 2100 円に1請求項につき 100 円を加えた額
  - 第4年から第6年まで毎年 6,100 円に1請求項につき 300 円を加えた額
  - 第7年から第10年まで毎年 18,100 円に1請求項につき 900 円を加えた額

(意匠)

1. 意匠
  - 第1年から第3年まで毎年 8,500 円
  - 第4年から第10年まで毎年 16,900 円
  - 第11年から第15年まで毎年 33,800 円
2. 類似意匠の場合 8,500 円

- ・前記のように設定した場合（昭和63年1月1日以後の出願で平成16年4月1日以降に審査請求を行った場合の特許料印紙代）
- ・摘要には、納付年度がセットされます。（XX-XX年度特許料印紙代 04年度特許料印紙代）  
この案件では、今回第4年度分の年金を納付したので、その請求書を発行するという設定です。  
納付年度は、内部的に保持されます。
- ・数量には、この案件の請求項がセットされます。
- ・金額(立替金)には、第4年度分で請求項が2の場合の金額 =  $8100 + 600 \times 2 = 9300$  がセットされます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
2	0000-05				8	2,000	5,000	0
3	0000-06				8	100	800	0
4	0000-07				8	2,000	2,300	0
▶	5	0000-04			2	0	0	9,300

- ・年金計算の場合、数量欄にマウスカーソルを移動すると、下記のような年度の入力欄が表示されます。  
ここで、納付年度を手動で入力することができます。  
納付年度は、その案件の納付年度が初期値としてセットされますが、手動で入力する場合等で、単独で入力する場合等は、ここで入力することができます。

今回、4年度から6年度分までの3年分を納付したとします。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
2	0000-05				8	2,000	5,000	0
3	0000-06				8	100	800	0
4	0000-07				8	2,000	2,300	0
▶	5	0000-04			2	0	0	27,900

- ・摘要には、納付年度がセットされます。（XX-XX年度特許料印紙代 04-06年度特許料印紙代）  
今回第4年度分から第6年度分の年金を納付したので、その請求書を発行するという設定です。
- ・金額(立替金)には、第4年度分から第6年度分で請求項が2の場合の金額  
第4年度分： $8100 + 600 \times 2 = 9300$   
第5年度分： $8100 + 600 \times 2 = 9300$   
第6年度分： $8100 + 600 \times 2 = 9300$   
の合計として、27900 がセットされます。

## 5 . 外貨計算

- ・計算区分「外貨計算」は、外国出願の外国代理人立替金を計算するためのものです。
- ・単価種別「外国立替金」と組み合わせて使用します。
- ・請求明細には以下のように初期設定されます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
▶ 1	0000-08	現地代理人費用			0	0	0	0
2	6010	当事務所費用			0	50,000	50,000	0

- ・ここで数量欄へマウスカーソルを移動すると、以下の外貨入力のフォームが開きます。ここで、「通貨」「外貨金額」「レート」を入力し、EXIT ボタンを押します。

- ・以下のように摘要が編集されて、金額が計算されます。(3250.00×114.22=371215)  
ここで、小数点以下の値になった場合の計算は、指定によります。(デフォルトは切り捨て)

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
▶ 1	0000-08	現地代理人費用 (US\$3,250.00×114.22)			0	0	0	371,215
2	6010	当事務所費用			0	50,000	50,000	0

## 6. 請求項

計算区分「請求項」は、初期値として数量に、その案件の請求項をセットするためのものです。

計算方法としては、「基本料」と同じです。

基本料 + 単価 × 数量で金額を求めます。

基本料金があって、それに請求項単位で加算される、審査請求印紙代、商標出願印紙代及び特許出願の手数料等に使用します。

型	基本料	単価	原価単価
1	¥168,600	¥4,000	¥0

上記は、平成16年4月1日以降の特許出願の審査請求印紙代の設定です。

この場合の金額の計算は「168,600円 + (請求項の数 × 4,000円)」というものです。

基本料金(仮に請求項をゼロとした場合の金額)を基本料にセットします。

1 請求項毎の加算額を単価にセットします。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000
2	0000-05	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0
3	0000-06	手数料(通常単価)			8	100	800	0
4	0000-07	手数料(基本料)			8	2,000	2,300	0
5	0000-09	印紙代(請求項)			2	168,600	0	176,600

- ・数量には、当該案件の請求項2がセットされます。
- ・単価には、基本料の「168600」がセットされます。
- ・単価表で設定した、単価「4000」は、内部的に「増単価」として保持されます。
- ・金額(立替金)には、基本料(168600) + 単価(4000) × 数量(2) = 176600がセットされます。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000
2	0000-05	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0
3	0000-06	手数料(通常単価)			8	100	800	0
4	0000-07	手数料(基本料)			8	2,000	2,300	0
5	0000-09	印紙代(請求項)			5	168,600	0	188,600

- ・ここで請求項(数量)を「2 5」に変更してみます。
- ・金額は「188600」に変更されます。(168,600 + 4000 × 5 = 188,600)
- ・このように、請求項が初期セットされた後の計算方法は「基本料 + 単価 × 数量」です。単価は、単価表で設定された単価で、内部的に保持された「4000」です。

## 7. 請求項 - 1

計算区分「請求項-1」は、初期値として数量に、その案件の「請求項-1」の値をセットするためのものです。それ以外は、「請求項」と同じ機能です。

特許出願時の請求項加算分のように、加算分（請求項から1マイナスした値）を必要とする場合に使用します。

具体的には以下のようになります。（仮に請求項が5の場合）

摘要	数量	単価	金額
特許出願手数料			164000
同請求項加算額	4	5000	20000

特許出願手数料の計算区分は「規定値」で「基本料」に「164000」を入力しておきます。

請求項加算額の計算区分は「請求項-1」で単価を「5000」と設定します。

数量には、請求項（5）から1をマイナスした「4」が初期セットされます。

1請求項毎に加算する金額には単価「5000」が入り、 $4 \times 5000 = 20000$  が加算額として計算されます。

特許出願手数料に加算額を含めて表示する場合は、以下のようになります。

摘要	数量	単価	金額
特許出願手数料	4	5000	184000

この場合、特許出願手数料の「基本料」に請求項が1であった場合の金額をセットしておきます。

同時に特許出願手数料の計算区分は、上記「請求項加算額」と同じく「請求項-1」とします。

それによって、基本料 + (請求項 - 1) × 単価で金額が計算されます。

## 8. 請求項-2

計算区分「請求項-2」は、計算のルールは「請求項-1」と同じです。

「請求項-1」となるところが、「請求項-2」となります。

この計算区分を使用するケースとしては、請求項加算を2（請求項3）から始めるといった場合です。

通常、使用されるケースはあまりありません。

## 9 . 外内納付 1

計算区分「外内納付 1」は、外内ケースの登録料納付手数料の計算を行なうためのものです。  
 計算方法により「外内納付 2」と併せて 2 種類、用意しています。  
 外内ケースの納付手数料は、通常、納付年度と請求項の数の組み合わせで決定しています。

型	基本料	単価	原価単価
1	¥0	¥0	¥0
2	¥0	¥0	¥0
3	¥25,000	¥6,000	¥0
4	¥15,000	¥5,000	¥0
5	¥15,000	¥5,000	¥0
6	¥15,000	¥5,000	¥0
7	¥15,000	¥5,000	¥0
8	¥15,000	¥5,000	¥0
9	¥15,000	¥5,000	¥0
10	¥15,000	¥5,000	¥0
11	¥15,000	¥5,000	¥0
12	¥15,000	¥5,000	¥0
13	¥15,000	¥5,000	¥0
14	¥15,000	¥5,000	¥0

- ・基本数量の「2005」という数字は、請求項の区割りと最大の区割り数を表しています。後半の「05」が請求項の増分で、前半の「20」は増分の最大を表しています。この場合であれば、請求項の増分単位が 5 で、増分の最大は 20 で、最大、 $5 \times 20 = 100$  で、請求項 100 までを計算するようにしているということです。
- ・型は「年度」です。
- ・基本料は、請求項をゼロとした場合の基本料金です。
- ・単価は、請求項の増分（この場合は 5 請求項で 1 単位と指定されいる）毎に加算する金額です。
- ・仮に請求項 16 で 1 年度分の金額を計算した場合、型 = 10 の基本料と単価を元に計算します。請求項は 16 ですので、増分は  $16 \div 5 = 3$  余り 1 で 3 となり、金額は  $15000 + 5000 \times 3 = 30000$  となります。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code		摘要	数量	単価	手数料	立替金	
1	0001		印紙代(汎用)	1	10,000	0	10,000	
2	0000-05		手数料(規定値)	8	2,000	5,000	0	
3	0000-06		手数料(通常単価)	8	100	800	0	
4	0000-07		手数料(基本料)	8	2,000	2,300	0	
▶	0000-21		04手数料 (外内タイプ 1)	2	0	15,000	0	

- ・数量には、当該案件の請求項 2 がセットされます。
- ・当該案件の納付年度は摘要に「04」と表示され、内部的に保持されます。
- ・金額(手数料)には、基本料(15000) + 単価(5000) × 数量(請求項 2) ÷ 5 = 15000 がセットされます。



Add Line	Ins Line	Del Line	Re Num	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
2	0000-05				8	2,000	5,000	0
3	0000-06				8	100	800	0
4	0000-07				8	2,000	2,300	0
▶ 5	0000-21				6	0	20,000	0

- ・ここで、数量を「2 6」に変更してみます。
- ・金額は「15000 20000」と変化します。
- ・これは、基本料(15000) + 単価(5000) × 数量(請求項6) ÷ 5 = 20000 として求められたものです。
- ・数量2 から5までは15000、6から10までは20000、……と計算されます。

## 10. 外内納付2

計算区分「外内納付2」は、外内ケースの登録料納付手数料の計算を行なうためのものです。「外内納付1」との違いは、上限値を定めることができるようにしたことです。外内ケースの納付手数料は、通常、納付年度と請求項の数の組み合わせで決定しています。

型	基本料	単価	原価単価
1999	¥0	¥0	¥0
2999	¥0	¥0	¥0
3005	¥25,000	¥0	¥0
3010	¥30,000	¥0	¥0
3015	¥36,000	¥0	¥0
3020	¥42,000	¥0	¥0
3999	¥48,000	¥0	¥0
6005	¥15,000	¥0	¥0
6010	¥20,000	¥0	¥0
6015	¥25,000	¥0	¥0
6020	¥30,000	¥0	¥0
6999	¥35,000	¥0	¥0

- ・計算区分「外内納付2」は型を「年度(2桁) + 請求項(3桁)」で定義します。
- ・システムの仕組み上、型「1」は必須なので、別途用意しておきます。  
この部分は計算には使用しません。
- ・1～3年度はまとめて払うため、3年度にまとめています。
- ・金額が変化する最後の「年度 + 請求項」をセットしています。
- ・例えば、5年度分の請求項16の場合の金額といった場合は、以下のように見ます。  
まず、「5016」よりも大きい最小の型を探します。それは「6005」となります。  
次に、年度が6で請求項が16よりも大きい最小の型を探します。それは「6020」となります。  
型「6020」の基本料が、求める金額となります。
- ・この例で言えば、4～6年度は同一金額で、請求項21以上は35000固定となります。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code		摘要	数量	単価	手数料	立替金	
1	0001		印紙代(汎用)	1	10,000	0	10,000	
2	0000-05		手数料(規定値)	8	2,000	5,000	0	
3	0000-06		手数料(通常単価)	8	100	800	0	
4	0000-07		手数料(基本料)	8	2,000	2,300	0	
5	0000-22		04手数料(外内タイプ2)	2	0	15,000	0	

- ・数量には、当該案件の請求項2がセットされます。
- ・当該案件の納付年度は摘要に「04」と表示され、内部的に保持されます。
- ・金額(手数料)には、型「6005」の基本料(15000)がセットされます。

- ・ここで、数量を「2 6」に変更してみます。
- ・金額は「15000 20000」と変化します。
- ・これは、型「6010」の基本料として求められたものです。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価	
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金	
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000	
2	0000-05	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0	
3	0000-06	手数料(通常単価)			8	100	800	0	
4	0000-07	手数料(基本料)			8	2,000	2,300	0	
▶	5	0000-22	04手数料(外内タイプ2)			6	0	20,000	0

#### 意匠の場合の設定

- ・意匠の場合は請求項の数はなく、年度のみでの変化となります。  
請求項は0(ゼロ)として設定します。

単価表

部分一致 単価Code

単価

Copy Edit New Write Delete Print

単価Code: 0000-23 単価名: 納付手数料(意匠: 外内タイプ2)

単価ID: 142

単価種別: 手数料

計算区分: 外内納付2

基本数量: 0

単位:

費用区分:

原価型: 無利益

消費税を課税

源泉税を課税

表示区分: 通常

加算表示:

数量指定:

担当比率: なし

型	基本料	単価	原価単価
▶ 1	¥0	¥0	¥0
1999	¥0	¥0	¥0
2999	¥0	¥0	¥0
3999	¥25,000	¥0	¥0
6999	¥15,000	¥0	¥0
9999	¥20,000	¥0	¥0
20999	¥25,000	¥0	¥0

レコード: 1 / 7

レコード: 1 / 1

上記の設定で、

- 1から3年度までの3年分 : 25000円
  - 4から6年度分の各年度 : 15000円
  - 7から9年度分の各年度 : 20000円
  - 10年度以降の各年度 : 25000円
- となります。

## 11. 外内審請

計算区分「外内審請」は、外内ケースの審査請求手数料の計算を行なうためのものです。  
外内ケースの審査請求手数料は、通常、請求項の数によって加算されます。

- ・計算区分「外内審請」は型を「請求項(3桁)」で定義します。
- ・システムの仕組み上、型「1」は必須なので、別途用意しておきます。  
この部分は計算には使用しません。
- ・金額が変化する最後の「請求項」をセットしています。
- ・例えば、請求項16の場合の金額といった場合は、以下のように見ます。  
まず、「16」よりも大きい最小の型を探します。それは「20」となります。  
型「20」が求める金額となります。基本料+単価×請求項で計算します。
- ・この例で言えば、 $24000 + 2000 \times 16 = 56000$  となります。

Add Line	Ins Line	Del Line	ReNum	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001	印紙代(汎用)			1	10,000	0	10,000
2	0000-05	手数料(規定値)			8	2,000	5,000	0
3	0000-06	手数料(通常単価)			8	100	800	0
4	0000-07	手数料(基本料)			8	2,000	2,300	0
▶ 5	0000-23	出願審査請求手数料 (外内)			2	0	22,000	0

- ・数量には、当該案件の請求項2がセットされます。
- ・金額(手数料)には、型「5」の基本料及び単価に基づき  $14000 + 4000 \times 2 = 22000$  がセットされます。

- ここで、数量を「2 6」に変更してみます。
- 金額は「22000 36000」と変化します。
- 金額(手数料)には、型「20」の基本料及び単価に基づき  $24000 + 2000 \times 6 = 36000$  がセットされます。

Add Line	Ins Line	Del Line	Re Num	ReComp	Total	Convert	摘要等入力	原価
行	Code	摘要			数量	単価	手数料	立替金
1	0001				1	10,000	0	10,000
2	0000-05				8	2,000	5,000	0
3	0000-06				8	100	800	0
4	0000-07				8	2,000	2,300	0
▶	5	0000-23			6	0	36,000	0

## 12. 項単価

計算区分「項単価」は、初期値として数量には（請求項 - 1）がセットされます。  
その点に関しては、「請求項-1」と同じです。  
金額の計算方法の違いは以下の通りです。

請求項 - 1 : 基本料 + 単価 × (請求項-1)

項単価 : 単価 × (請求項-1)

単価表の設定が、「基本料 = 1000」「単価 = 100」で、請求項が5の場合。

具体的には以下のようになります。（仮に請求項が5の場合）

摘要	数量	単価	金額
(請求項 - 1)	4	100	1400
(項単価)	4	100	400

通常単価との違いは、初期値として数量に（請求項 - 1）をセットしていることです。  
通常単価の場合は、初期値のセットは行いません。

## 13. 手入力

計算区分「手入力」は、金額を手入力するための単価です。

初期値として、基本料が単価にセットされ、それがそのまま金額にコピーされます。  
また基本数量が数量にセットされますが、数量 × 単価での金額の計算は行ないません。  
初期設定後は、全てを手動で入力します。  
数量に値を入れても、数量 × 単価で金額の計算は行ないません。  
あくまで、単価に入力した金額が、そのまま金額にコピーされます。

動作は、「規定値」と同じです。

当初は別の意味を持たせていましたが、現在は同一のルールで計算を行ないます。